

平成 23 年度

学校法人福岡大学 事業計画



人をつくり、時代を拓く。

福岡大学

目 次

I	はじめに.....	1
II	目標.....	1
III	基本方針.....	2
	1. 教育.....	2
	(1) 学士課程教育.....	2
	(2) 大学院教育.....	3
	(3) 生涯教育.....	4
	(4) 高大連携教育.....	4
	2. 研究.....	4
	3. 医学・医療.....	5
	4. 国際化.....	5
	5. 社会貢献.....	5
	6. 情報化.....	6
	7. 組織運営.....	6
	8. キャンパス整備.....	7
	9. 財政.....	7
	10. 広報.....	8
IV	事業計画.....	9
	1. 教育.....	9
	2. 研究・情報.....	12
	3. 医療・健康.....	14
	4. 社会貢献.....	16
	5. 経営基盤.....	17
	6. 自己点検・評価.....	18
	7. 内部監査.....	18

I はじめに

昭和9年(1934)に創設され、平成21年(2009)に75周年を迎えた福岡大学は、福岡市の南西部・七隈地区にキャンパスが集積し、現在、9つの学部(人文学部、法学部、経済学部、商学部・商学部第二部、理学部、工学部、医学部、薬学部、スポーツ科学部)、10の大学院研究科(9つの学部に対応した大学院研究科、および法曹実務研究科)、2つの大学病院(福岡大学病院、福岡大学筑紫病院)、附属大濠高等学校・中学校、附属若葉高等学校を擁する総合大学として、地域社会の中で大きな役割を果たしている。

本学は、時代の要請に応じた高度な教育・研究・医療の機能と責務を遂行することによって、魅力ある教育・研究の推進および信頼される健康・医療の提供に努めている。本学の最も基本的な使命は、西日本地域における私学の拠点大学として、思想堅実、穏健中正、質実剛健、積極進取の4つの柱から成る「建学の精神」に基づいた全人教育を理想として、「人材教育」と「人間教育」の共存、「学部教育」と「総合教育」の共存、「地域性」と「国際性」の共存、の3つの共存から成る「教育研究の理念」を掲げて真理と自由を追求するとともに、自発的で創造性豊かな人間を育成することである。

II 目標

1. 本学は建学の精神に基づいた教育研究を理念に掲げている。その目標は「全人教育」の推進である。学士課程教育においては、専門的な基礎教育を身につけた教養ある自立した社会人の育成を重視する。そのために社会の急激な変動や価値観の多様化に柔軟に対応できるような教育を心がけ、学生の勉学を支援する。また、大学院教育においては、総合大学として教養ある高度な専門教育を身につけた人材の育成を目指す。
2. 本学の教育・研究・医療活動を国際的な視野のもとで地域において展開するにあたり、さまざまな施策において「学生・生徒のため」、「患者のため」という視点を重要視する。
3. 学部学科、大学院研究科および病院のほぼすべてが一つのキャンパス内にある中で、それぞれの学部学科および大学院研究科のアイデンティティ(個性・特長)を鮮明に打ち出すと同時に、柔軟な部門間の連携を図り、学術・文化・スポーツ・医療の振興と充実に努める。
4. 本学が有する人材・施設・財源・情報等の資源を有効に活用することによって、教育・研究・医療における活動成果を最大限に発揮していく。
5. 法人経営にあたり、法令を遵守し、情報公開に努め、透明性を高める。

Ⅲ 基本方針

1. 教育

本学は、総合大学として、教育・研究の「広がり」と「深まり」の両面を追求する。広がりとは、専門性にとらわれない幅広い視野と豊かな人間性を育むことを目指した教養教育の展開と、領域をこえた専門分野の融合と社会変化に応え得る新分野の開拓を意味する。深まりとは、それぞれの専門分野の深い学識と創造性を意味する。いずれも、総合大学である本学の長を最大限に活かすべきで、大学大衆化社会の中で独自性と卓越性をいかに追求していくか、具体的にどのような成果を目標とするのかを慎重に見極め、課題を着実に実現していくことが求められる。その方途として、すべての学生に提供されている教養教育と各学部ごとの専門教育の責任体制を明確にし、時代の要請が高い初年次導入教育やキャリア教育などを積極的に取り入れていく。そのためには、各種センター組織が機能強化と拡充を図りながら相互の協力関係を構築して、学士課程教育や大学院教育との一層の連携を保っていく必要がある。また高等学校との関係においても、いわゆる「受験教育」ではなく、生徒の基礎学力や人間力を養成する対策を講じて学士課程教育への適応性を持った学生を早くから育成する。そのために、高大連携教育事業に前向きに取り組んでいく。他方、本学は西日本地区の総合大学として、海外からの留学生を受け入れ、高等教育のグローバル化に応えるとともに、生涯教育の〈場〉として社会人を積極的に受け入れて 21 世紀型市民を育成するという地域の負託に応えていく。

(1) 学士課程教育

学士課程教育においては、国際的に通用性のある知識・能力を修得することが求められる。それは教養教育と専門教育を区別し、二分化して個別に提供することを意味しない。専門的基礎知識の修得と同時に学生の人間的成長にとって必要な一般教育や共通教育の実施・責任体制を明確にして、専門性に偏ることなく体系的に教育課程を編成していくことを基本とする総合大学として、専門教育と共通教育の実施に当って、各部署の役割分担と責任の所在を定めておくことは当然のことである。本学の教育研究の理念の一つである「学部教育」と「総合教育」の共存についても、教養教育と専門教育の両者が相互補完的な関係にあることを示している。

言うまでもなく、福岡大学の教育の目標は「全人教育」を目指すことである。知育教育に偏ることなく、知育・徳育・体育および情操教育を通して、バランスのとれた人格の形成を理想としなければならない。

更に教育改善活動を充実させるとともに、新任の教育職員に対する新任者研修を実施し、本学の「建学の精神」や「教育研究の理念」の浸透による帰属意識の醸成を図る。また、在職者についても、本学独自の研修制度を構築し、教育力の強化を図る。そのために、全学的な FD・SD 組織の見直しと再構築を検討する。

これからの大学の向かうべき方向性として、建学の精神を軸にして、常に地域社会の負託に応えながら、大学の社会的役割（ミッション）を発信していくことが肝

要である。

・共通教育

学士課程教育において、いま教養教育が大きく問い直されている。その背景として、急速な環境変化による価値観の多様化や学生の低学力化が挙げられる。こうしたなかで、大学には初年次教育の充実や高大連携教育への積極的な取り組みが求められている。また、各種センターを機能強化させると共に、全学に提供する共通教育に積極的に関与し、建学の精神に基づいた人間教育の実施に責任を持たなければならない。そして基礎学力の養成と社会で求められている汎用性のある基礎的な能力を育成していく。

・専門教育

専門教育の実施に際しては、総合大学の枠組みのなかで、あくまで当該学部・学科が主体的に教育課程を編成して責任を持つことになる。そして、学士課程教育においては、教養教育と専門基礎教育を中心に据え、専門教育は大学院の博士課程前期または修士課程との接続教育によって実現をはかることも望ましい。更に総合大学の特性を活かすために、細分化された専門教育を受けるだけでなく、学部学科の壁を低くして学部学科間の移動の弾力化をはかり、幅広い学修を保証する。

(2) 大学院教育

全体的には、平成 17 年 9 月中央教育審議会に出された「新時代の大学院教育」に基づき推進される。「教育の質の確保」に向けた「大学院教育の実質化」の取り組みについて検討しながら、国際的通用性、信頼性の向上を目指す方針に対応できる大学院作りを心がけ、そこで提起された具体的課題に積極的に取り組む。とくに本学においては、平成 16 年大学院活性化特別委員会による「大学院の活性化について」（答申）や平成 21 年学術振興ボードによる「大学院活性化に関する提言」を踏まえ、魅力と競争力のある大学院づくりに努める。

そのために大学院生の受け入れ態勢の整備を進めながら、大学院生の定員確保と大学院担当者の増員を図る必要がある。また、社会の多様なニーズに応えながら、推薦入試・9 月入試など入試形態を拡充させる。履修形態も柔軟化させ、早期履修・早期修了、長期履修、夜間・土日開講などの検討を継続していく。また奨学金制度をさらに充実させ、大学院生に魅力ある大学院にしていくとともに、広く社会人や留学生の受け入れ態勢を整える。

一方で、大学院の国際化の課題としては、協定校等との研究教育分野での交流を推進して教育・研究水準の向上に努めなければならない。ハルピン事務所や留学生別科（仮称）との連携を進める。

機構改革については、個々の研究科の具体的な課題を達成していくとともに、博士課程後期を中心としたインスティテュート型大学院の設置なども検討する。

教育改革の取り組みとしては、国内外インターンシップ、論文発表会などの新たな教育形態を導入し、大学院生のインセンティブを高める。また、スキル教育の支援として、例えば全研究科に共通した英語科目を設置するなどのサポート体制の整備を進める。

(3) 生涯教育

21世紀に入り「知識基盤社会」の到来と共に、生涯学習の需要がかつてないほど高まっている。大学が高等教育機関として、教育を受ける機会を地域の社会人に提供していくことは社会的責務である。多様な社会人を学生として受け入れ、生涯学び続ける学習者に〈学びの場〉を提供することは、地域社会に対する大学の開放という観点からも意義あることである。今後は、開かれた大学として地域社会との接点を拡大し、ユニバーサル・アクセスという新しいコンセプトで、生涯教育を展開していく。

(4) 高大連携教育

高大連携教育については、大学と附属高等学校の各々の教育理念・教育方針に基づいて、一貫した質の高い教育を実践する。本学が目指す高大一貫教育は、学士課程教育前の基礎教育である高等学校教育の本来の姿に立ち返り、その目的に向けて努力するものに他ならない。特定の教科に偏った教育を排し、全人教育としての本来の理想的カリキュラムを提供する。その上で、本学の学士課程教育に進学するには、そのために必要とされる「基礎学力」や「人間力」を備えていることが入学の要件となる。大学は責任を持って学生を育て、社会に送り出す。

その方途として、附属大濠高等学校の「推薦入試制度」を高大連携教育の理念に基づいて実質化するように、現在、委員会を立ち上げて検討している。また、附属若葉高等学校とは「高大一貫教育プログラム」のシステムに則して定期的に大学側と高校側の教員が意見交換して生徒の学習支援に取り組んでいる。

2. 研究

本学全体の研究力向上や外部からの研究資金獲得力の向上を図るため、全学的な研究推進本部会議（議長：学長）を置く。この会議の下に、従来の研究推進部を位置づけるとともに現行の「研究支援課」、「研究開発部門」、「研究推進部門」及び「産学官連携センター」、「知的財産センター」を「研究部門」及び「産学知財部門」の2部門に再編する。

「研究部門」には、「基盤研究機関」、「推奨研究プロジェクト」及び「総合科学・領域別研究部」を置く。「推奨研究プロジェクト」は若手研究者に重点的に研究費を配分するプロジェクトを含む。「産学知財部門」のなかに、従来の「産学官連携センター」と「知

的財産センター」のほかに「産学官連携研究機関」（新設）を置く。この「産学官連携研究機関」は、主に外部資金（競争的資金、寄付研究、寄付講座、受託研究等）を財政的基盤とした産学官連携研究所で構成する。

3. 医学・医療

人類の将来を考えるに当たって、いのちには「個のいのち」と「種のいのち」があることを認識する必要がある。個人の平均寿命がいくら延びたとはいえ、環境破壊を始め水や食糧不足によって人類が滅亡する可能性もある。福岡大学は文系・理系の9学部を擁しているが、本部門に関する基本的なキーワード：環境・健康・食育・創薬・医療・介護等に直接的に寄与しうる学部・学科は多い。工学部における環境保全や医工連携の取り組み、薬学部による創薬や健康食品の開発、スポーツ科学部による精神・身体の健康管理や増進、医学部医学科・看護学科による医療・介護福祉等への貢献、人文学部教育・臨床心理学科によるこころのケアなど本学の潜在能力は大きい。創設以来ほぼ40年を迎える医学部・病院は、福大病院新館開院に当たって診療科横断的な臓器別センターにより収益性を高め、筑紫病院の新築によりさらに医療部門全体の収支を改善し、本学の財政的基盤をより強固なものにしなければならない。その過程で、七隈の地に共存するすべての学部との協同事業を推進し、本学ならではの提案を地域社会に発信して、産学官連携による「健康づくり副都心」を目指す。

4. 国際化

今後、魅力ある大学づくりには、グローバル化の推進は避けて通れない道である。本学はこれまで、世界各国の大学と協定を結び、学術交流をはじめとして、交換留学生の派遣や共同研究など様々な活動を継続してきた。

しかしながら、総合大学として各学部や各部署におけるそうした取り組みが必ずしも組織化されているとは言えず、大学全体として統一されていないきらいがあった。将来においては、現在の交流を基盤に留学生の受け皿になる新たな学科やコースの設置が学士課程教育において必要となるであろう。

そのために、現在、大学は留学生受け入れのための「別科」設置を検討しており、留学生のための外国語としての日本語教育や日本文化講座の充実、英語による講義と単位認定などを課題として取り組んでいる。

5. 社会貢献

大学の社会的責任（USR）として、学長を議長とする福岡大学地球温暖化防止推進会議（以下、推進会議という。）の活動を充実するために、推進会議の下に設置してある五つの部会（省エネ、環境ソリューション、ごみゼロ、物品調達、環境教育・啓発）の部会長に学長が指名する副学長を充てる。

平成21年11月には行政、地域住民、大学（学生代表を含む。）の協議により「地域連

携推進協議会」が設立された。まず、平成 22 年度は、七隈校区を中心に学生が地域と連携をとりながら防犯ボランティア活動を開始し、継続している。

平成 23 年度以降、学友会組織を動員し大学周辺の他校区における防犯ボランティア活動を展開するとともに、大学職員・学生、地域住民、NPO、行政等の連携により、「地域コミュニティ」、「環境」、「健康」、「スポーツ」、「医療・看護」、「福祉」、「防災・防犯」等をキーワードとする大学まちづくりを推進する。また、平成 21 年度末に協定を結んだ 5 市町とまちづくりについて協議し、平成 23 年度の事業として予算化できたものを実施していく。

6. 情報化

本学の「情報化基本構想」は、学生・生徒へのサービスの向上とエンrollment・マネジメントのサポート、事務処理の効率化、教育・研究・医療活動の充実、業務の効率化を実現し、他大学との競争力を強化するものである。現行の情報化システムは、「学生教育・生活支援」、「学術・図書館」、「情報公開・広報」、「医療」、「大学運営・管理業務」、「情報基盤」および「教育研究」の分野で構築されている。医療分野以外では、緊急度および重要度の高いものを5年計画（平成16～20年度）で整備した。医療分野については10年計画（平成16～25年度）で整備中である。

平成 22 年度後期に、本学最大の情報基盤および教育研究分野のコンピューターシステム（FUTURE3）の更新を行い、次期教育研究システム（FUTURE4）の大部分を稼働させた。FUTURE4 では、従来の PC 教室に加え協働学習にも対応できる ICT 環境を整備した演習用教室を準備した。また、先端サービスや技術を導入し、高速・安全・安心の大学情報基盤の整備および電力機器の積極的な採用による環境対策を行った。

平成 22 年度に、「情報公開・広報」分野で重要な大学公式ホームページの飛躍的な更新に着手し、平成 23 年度から更新した大学公式ホームページを運用し、従来の個別的・戦術的広報から体系的・戦略的広報への転換を推進する。また、その広報効果の確認作業を行っていく。

7. 組織運営

財政上の収支構造は、少子化、教育・研究条件の競争的環境および医療制度改革等によりさらに厳しくなるため、なお一層の効果的・効率的経営に努める。まず、経営の原点を学校法人の使命である教育・研究の向上に置き、そのために最大限の努力を払う。さらに経営基盤を強化するため、各部門の再評価と再編統合を検討する。企画運営会議の役割分担を見直して機能を強化し、学長のリーダーシップの下、将来へ向けた法人全体の経営戦略において教員と職員が連携協力した体制作りを最優先課題とする。そのためには組織の機構・制度・運用の全てを見直し、改善すべき点は改善する覚悟が必要である。

また、教育、研究、医療、運営等に関する成果に基づいた全学資源の配分ルールも検討

する必要がある。

法人理事会と教学組織の機能分離と連携をより明確にし、各々の意思決定を学内に周知する方策などを充実する。

8. キャンパス整備

これまでのキャンパス整備計画(平成5年11月「福岡大学基本計画委員会報告書」、平成14年9月「中長期施設の実施計画」、平成17年3月「中長期施設整備計画」)で示された理念やコンセプトを踏まえつつ、その総括と新たな展望のもとに、平成20年8月「キャンパス整備検討委員会」において、キャンパスアメニティの向上を実現すべく中長期計画を検討してきた。その基本的なコンセプトは①キャンパス整備計画の基本的な方向性として、地域に開かれた教育機関として、生涯教育を含む「知の拠点」として大学をアピールする。②既存の施設を軸にしたキャンパス全体をゾーニング化する。③環境に配慮した、緑豊かで、人にやさしい21世紀社会に適合したキャンパスプランを策定するなど挙げられた。この間、国内外での世界同時不況の波が押し寄せるなどの不測の事態を招いた事と本学においてはここ数年の間に、薬学部別館、理学部新棟の建設から始まり、75周年記念事業の一環として大濠高校・中学校(校舎、体育館)、大学病院新診療棟、新中央図書館棟、商学部棟(仮称)の建設に着手した。さらに、筑紫病院の建設が予定されるなど多くの施設が増設されている。この数年間で多額の出費と減価償却による出費が生じてきた。

これからのキャンパス整備には、「新キャンパス整備検討委員会」のもとで有限の資金(第2号基本金)のなかで、財政の健全性を担保し、諸施設の取得年度の後に過重な負担が集中しないように安定した中長期の資金計画を策定しなければならない。

現在、施設の老朽化や慢性的な教室不足、また時代の変化にマッチしない構造となっている建物・施設が存在するために建設、整備すべき施設は多く、その要望も多数寄せられている。なかでも、弓掛池跡地はスポーツ施設ゾーンとして、また、現在の図書館・ゼミ棟・第一学生集会所(第4食堂)跡地は文系施設ゾーンとして位置づけて具体的に検討する必要がある。今後、資金の効率的活用によって、可能な限り無駄を省き、経営の安定を確保した上で計画的に整備を推進する。

9. 財政

学校法人における収入の主要財源は学生生徒等納付金による収入と医療収入である。学生生徒等納付金は、学生数が入学から卒業までの教育サイクルの中で大幅に変動することはないため固定的かつ安定している。また、支出面においても、教育サイクルに基づいた諸活動が計画されており、途中での変更や戦略的な配分や運用・経営といった極端な変更は採りにくいという予算編成上の背景がある。したがって、限られた収入の中で効率的な運用を図り、収支の均衡を保ちながら、教育・研究活動の向上とその持続性を図ることを原則とする。そのためには、少子化に伴う社会変化に的確に対応し、時代

のニーズに応じた学部再編・統合を通して効率的な学校運営の検討が必要である。

一方、医療収入は国の医療制度改革等によって大きな影響を受けやすい。その上、地域社会が要請する高度医療に応えるため、医療機器や施設・設備費の加速的増大が医学系教育費を補い得ないほどになっている。このような財政収支の現状において教育・研究・医療の活性化を不可欠にするためには、教育・研究資金の優先的配分や外部資金の導入などの弾力的予算編成および恒常的寄付金制度などを推進する。なお、法人事業部は、積極的に収益事業を充実させ、教育・研究・医療活動への還元率を高める。

創立75周年記念事業に伴う建設資金の支出により、留保資金が大幅に減少する。今後財政状況の更なる改善とともに、適切な管理運用を図っていく。

10. 広報

広報は宣伝だけでなく、その果たす役割は本学の現状や事業計画などを学内・学外に広く知らせることにある。そのためには法人の歴史や各部門のあらゆる情報を取得する積極的な行動が要求される。何をどのように、誰に知らせるべきかを十分検討し、学生、父母、卒業生、職員が「建学の精神」を共有化できる大局的な立場で誇り高く広報活動を展開する。まず、大学および各部門のアイデンティティを明確にし、それに基づいた学生・院生募集力の強化に繋がる広報活動を展開する。さらに法人全体のブランドイメージ向上のための広報戦略を策定して、広く社会に広報する。

従来の個別的・戦術的広報から体系的・戦略的広報への転換を図るため、平成22年度に、広報委員会の下に「広報企画推進会議」を置いた。平成23年度から、大学公式ホームページを更新し、その広報効果を検証していく。

IV 事業計画

基本方針に沿って事業を進めていく中において、平成23年度に実施する主な事業は次のとおりである。

1. 教育

○教育力の向上

本学独自の魅力ある教育プログラムを推進し、教育力の向上を図る。特に本年度から新たに設けた「福岡大学 魅力ある学士課程教育支援」事業を通して、全学的な観点から教育力の一層の向上を具体的に推進する。

- ・ 学士課程教育の充実
- ・ 入学前教育、導入教育、リメディアル教育の充実
- ・ キャリア教育推進のためのキャリア会議の設置
- ・ 共通教育プログラムの充実および再検討
- ・ 国際化に向けた外国語教育の充実
- ・ 教員組織や教育施設の充実
- ・ 少人数教育の推進
- ・ 大学院教育の実質化と充実
- ・ 生涯教育（社会人学生の受け入れ）への対応

○教育支援体制の充実

既存センターの円滑なネットワーク化と機能強化を図ると共に、個々の学生ニーズに応じた学習支援体制の構築を検討する。また、医学部におけるスキルス・ラボの設置や新中央図書館および商学部棟（仮称）竣工後の利用に向けた準備、正課教育を補完・補強する正課外教育プログラムの開発などを通じて、学習支援の充実を図る。

○FD・SDの推進体制の組織的強化

- ・ 全学的FD・SD推進組織体制の構築
- ・ 本学独自の教職員研修制度の充実と教育改善活動による教育力の向上

○教職課程教育の充実

教職課程における電子履修カルテを導入し、安全かつ効率的なシステムを構築するとともに、有用な運用体制の構築を図る。

○学部・学科の再編と商学部第二部改革（生涯学習社会への対応）

一般入試前期日程の志願者減を見ても明らかなように、今後魅力ある学部学科づくりを目指す必要がある。この点については、長年の懸案事項になっている商学部第二部改革と人文学部外国語系の学科の改組・改編を検討している。

○研究科の活性化

大学院研究科の充実を目指し、研究科の再編に向けて検討を行う。

- ・ 研究科横断型の大学院研究科、コース等の設置に向けた検討
- ・ 教育研究高度化のための総合的支援体制の整備
- ・ 4年制博士課程（薬学専攻）の教育・研究システムの新規構築

○情報環境の整備

全学共通のe-Learning環境の構築等、教育を支援するシステムの充実を図ると共に、平成22年度に構築した新教育研究システム（FUTURE4）の安定的な運用を目指す。

○学生支援の充実

学生生活の充実と退学者・除籍者低減のために、これまでの支援体制を見直しつつ、各種施策を強化・展開する。

（修学指導の充実）

学生個人カードシステムによる修学指導の充実

（学生の成長支援）

課外活動の振興、課外教育プログラムの充実、スポーツ強化の推進（特にトップアスリートの育成支援）、学生ボランティア活動支援 等

（学生の生活支援）

学生相談体制の充実、奨学金の拡充、指定寮の充実、障がい学生支援、学生への注意喚起促進 等

（学生の健康支援）

学生定期健康診断の充実、メンタルヘルスケアの充実、スリム教室の開催、学生の健康に関する支援 等

○国際化の推進

積極的に国際化を推進し、魅力ある大学づくりを目指す。

- ・ 協定校との国際交流事業の推進
- ・ 海外協定校の拡大
- ・ 質の高い留学生の受け入れを促進
- ・ 優秀な学生の海外協定校への派遣を支援
- ・ 世界水準の学術交流の実現
- ・ 海外事務所（中国ハルビン）の活用
- ・ 留学生別科開設の推進

○就職支援の充実・強化

- ・ 低学年次向け就職意識涵養プログラムの充実
- ・ 個別相談、支援行事等の充実・強化
- ・ 教育他部門との連携による支援体制の充実・強化
- ・ 各種試験対策等の教育プログラムの充実

○質の高い入学者の確保

入学制度や高大連携教育を充実させ、積極的な広報活動を通じた本学のアドミッションポリシーにもとづく質の高い入学者の確保を図る。また、大学院についても広報活動の充実や推薦入試制度の拡充を図る。

○附属中学校・高等学校との連携強化等

本学が理念とする「全人教育」の実現に向け、高等教育で必要とされる基礎学力や人間力を養成するため、大学と附属高校間の一貫教育および接続教育体制の整備に向け検討を進める。

- ・ 入学前教育の実施
- ・ 附属大濠中学校・高等学校の共学体制の確立
- ・ 附属若葉高等学校との高大一貫教育プログラムの推進

2. 研究・情報

○研究推進・支援体制の強化

- ・ 科学研究費補助金を獲得した教員に対する強力な支援体制の構築
- ・ 理系学部における科学研究費補助金獲得増大
- ・ 教員へのインセンティブ強化
- ・ 研究推進部研究体制の再編に係る各事業の推進、整備および検証
- ・ 研究シーズの発掘および研究成果実用化の促進

○基盤研究所の設置

研究部門の基盤研究機関に、以下の基盤研究所を設置し、研究を進める。

- ・ 福岡・東アジア・地域共生研究所
- ・ 次世代女性生命科学研究所
- ・ 先端分子医学研究所
- ・ てんかん分子病態研究所
- ・ 身体活動研究所

○産学官連携研究所の設置

産学知財部門の産官学連携研究機関に、以下の産学官連携研究所を設置し、研究を進める。

- ・ 都市空間情報行動研究所
- ・ 次世代人材開発研究所
- ・ 安全システム医工学研究所
- ・ 材料技術研究所
- ・ 資源循環・環境制御システム研究所
- ・ 半導体実装研究所
- ・ 心臓・血管研究所
- ・ 加齢脳科学研究所
- ・ ライフ・イノベーション医学研究所

○情報セキュリティの強化

情報セキュリティ対策として、システム面の強化と利用者の意識の向上を図り、安心、安全な学内ネットワークの運用を実施する。

○戦略的広報体制の整備

広報委員会に広報企画推進会議を置き、全学的視点で戦略的に広報強化の企画・提案を行い、その実施を推進する。

○グローバル FU プログラム

糖尿病発症予防・治療の拠点形成を目指し、研究、ネットワークの充実を図る。

3. 医療・健康

(福岡大学病院)

○病院本館のリニューアル

病院本館は新館開院後にリニューアルを行い、患者のアメニティー（快適環境）の改善と診療科横断的小児専用病棟の設立を含めた病床再配分を図る。

○新館における総合周産期母子医療センターと小児医療センターの拡充

○心臓リハビリテーション（心大血管疾患リハビリテーション）部門の設立

○リハビリテーション部の拡充

全診療科に対応する超急性期および慢性期リハビリテーションを充実させる必要があり、リハビリテーション部の人員および施設を拡充する。

○薬剤部の拡充

薬学部学生の実務実習および入院患者を対象として薬剤管理指導の充実を図る。

○がんプロフェッショナル養成プランの推進

九州のがん医療の均てん化、発展に寄与するためにプログラムを継続・実施する。

(福岡大学筑紫病院)

○新病院建築工事の実施

基本方針を基に、地域医療に貢献し続ける病院を建築する。

○医薬分業の促進および薬剤業務の充実

薬剤管理指導業務を完全実施し、薬物療法の安全性を図るとともに、軽量調剤完全実施のスキルアップを図る。

○地域医療連携の推進

地域医療支援病院として十分な機能を発揮しているが、地域の医師会や医療機関とのさらなる緊密なコラボレーションとコミュニケーションを図り、継続的な地域包括的ネットワークを強化する。

○業務連携の充実

職種間の連携を図り、医療職の負担を軽減するとともに、効率的かつ円滑な病院運営を行う。

- ハイケアユニット（HCU）入院医療管理料の施設基準の取得
看護師配置等の施設基準を満たし、医療収入の増収を図る。

（健康管理センター）

- 禁煙支援相談の普及および学内禁煙に向けた取り組み
喫煙者の喫煙マナーに対する認識とその実態を適宜調査し、調査結果に基づいた講習会・指導・フォローアップ等の禁煙支援活動を強化する。

（福岡大学診療所）

- 教職員メンタルヘルスケアへの支援

4. 社会貢献

○地域連携推進体制の整備

地域連携協定に基づいた、文化、地域づくりや健康づくり等をテーマに自治体との連携による地域活動を展開する。また、地域住民と連携し、周辺地域での防犯・防災活動の充実を図る。

○産学官連携における知的資源・知的財産の活用

本学が有する知的資源の積極的な公開や、産学官連携に関する情報提供、組織体制の強化等を行い、特に中小企業や地域経済の活性化に貢献する。

○環境に関する社会貢献

福岡大学地球温暖化防止推進会議や環境未来オフィスを中心に、環境に関する社会貢献を行う。

- ・ エコキャンパスの推進「守ろう地球、創ろうエコキャンパス」
- ・ エコセミナーの実施
- ・ 環境教育プログラムの開発・実施

○生涯学習事業の積極的展開

「サクセスフル・エイジング」「福岡学」などに代表される本学の「教育・研究・医療」の成果を基にした教育プログラムを提供し、幼児から高齢者までの幅広い世代へ生涯学習の機会を提供する。

○予防医学・医療活動の充実

医・薬・スポーツ科学部、両病院（福岡大学病院・福岡大学筑紫病院）を中心とした予防医学・医療活動に関する啓発活動を支援する。

○学び直しニーズへの対応

施設の開放や、最先端の大学の知を地域社会に開放し、社会人の多様な学び直しニーズに対応するリカレント教育等を推進する。

○地域社会の安心・安全支援分析センター設置の検討

食品、薬物乱用、環境汚染、医療、犯罪などから社会生活の安全を確保するための対策を構築し、地域社会の安心・安全支援分析センター設置を検討する。

5. 経営基盤

○医療における収支の改善

特定機能病院、地域医療支援病院の機能充実を通して、両病院の収入増加を図るとともに、支出の見直しによる収支改善を進め、法人全体の経営基盤を強化する。

○収益事業等の推進

- ・ テナント等の充実、拡大
- ・ 業務委託の改善
- ・ 公開講座や資格試験対策講座の充実
- ・ 校地の有効活用

○外部資金獲得事業の推進

学術の振興と大学経営の安定を図るべく、外部資金獲得事業を推進する。

- ・ 競争的資金（文部科学省の教育GP、科学研究費補助金等）への申請の推進・奨励

○恒常的募金体制の構築

広報活動の充実・強化を行い、恒常的な募金体制の構築を図る。

○資金運用の充実

運用資金の果実および差益をもって教育研究の発展に資することを目的とし、元本の安全性およびリスク分散を心掛け、安定的な資産運用収入を獲得する。

○キャンパス整備

新キャンパス整備検討委員会での検討を進め、今後の財政を見通しつつ魅力あるキャンパス（七隈地区、烏帽子地区、高宮地区、その他）の構築を進める。

6. 自己点検・評価

○自己点検・評価の充実と改善活動の実施

自己点検・評価活動を充実させ、自己点検・評価の結果明らかとなった課題について改善・改革を進める。

- ・ 恒常的な自己点検・評価体制の整備
- ・ 大学基準協会からの助言・勧告事項への対応

7. 内部監査

○内部監査の実施および三様監査の連携強化

内部監査計画に基づき定期監査およびフォローアップ監査を実施し、業務の改善等を要すると判断される部署に対し、指導、助言、勧告を行う。

また、三様監査（監事、監査法人および内部監査室）の連携により、監査についての意見交換や情報の共有化を進め、法人の内部統制、内部牽制機能、リスク管理を強化する。